

平成26年度 私立短大学生生活指導担当者研修会

分科会報告

〈共通テーマ〉

- 1) 連 携（地域との連携、大学間連携、ボランティア活動 等）
- 2) 学生指導（マナー教育、課外活動 等）
- 3) 連 携（学生支援（経済支援、学生相談、障がい者支援 等）

【分科会1】 谷村、水口 各委員

【分科会2】 内藤、中川 各委員

【分科会3】 本橋、竹腰 各委員

【分科会4】 宮本委員

【分科会5】 松村副委員長、鈴木委員

【分科会6】 辻委員

【分科会7】 幸田、浅川 各委員

分科会1

担当

武庫川女子大学短期大学部 谷村 勇一 委員

名古屋経済大学短期大学部 水口 美知子 委員

「学生一人ひとりへのきめの細かい学生指導・支援の実施を目指して」

1) 連携 2) 学生指導 3) 学生支援

第1グループ (12名中、11名が教員で構成)

1日目のグループ討議は、午前中の「短期大学コンソーシアム九州」の講演を受けて、1) 連携(地域との連携、大学間連携、ボランティア活動等)について話し合った。まずは、自己紹介を兼ねて各大学の抱える問題点と関心ある事項を出し合い、続いて事例紹介等の情報交換を実施した。

【街の活性化を担う地域連携】

- ・地域連携では、区内の行事に学生を積極的に参加させ、大学祭へ住民を招くなどして、相互の交流を積極的に図った。特に仙台市のよさこい祭りには、学生会有志が数千個のローソクづくりに協力した。
- ・学生数は減少しているが、保育科を中心にボランティア活動を積極的に実施。学生課の仕事としては、住民苦情の対応が大変。
- ・大学祭への住民苦情が多かったが、地域連携(施設開放、託児、スポーツデーなど)を実施することで、苦情が減った。特に、地域清掃(クリーン作戦)に力を入れている。
- ・地域連携として、市企画の行事へデザイン・製造・販売等で協力している。
- ・農家の人々が作った農作物を大学祭で販売している。また市と連携したシンポジウムでは、県の補助金を得てジャムづくりや料理開発をした。
- ・地元の特産品を使ってクッキーや菓子類を製造。地域貢献には、教員のリーダーシップが欠かせない。
- ・総合演習の科目で、商品開発を実施。地元自治体の施設を利用した農業体験やレストラン施設を使って定期的な実施し、単位化している。

【ボランティア活動】

ボランティアについては、単位化の有無、保険金の徴収方法などで意見交換がなされた。

学研災とボランティア保険の保険料の自己負担や学納金と一緒に徴収する事例、ボランティアを単位化している取組みの紹介があった。

各大学がそれぞれの学科の特徴をうまく生かして、積極的に実施している様子が窺われた。ボランティア活動に関しても、教員負担は大きいですが、それを上回る学生の資質向上が期待でき、力を注いでいることがわかる。

- ・老人会でのおしゃべりっく会、ローカル FM での番組制作、公開講座の際の保育科学生によるお遊び会など。
- ・地元商業地区の外国語表示を留学生と日本人学生がペアとなって、翻訳作業を実施。

- ・知的障がい者ボランティアとして、パンを焼いてキャンパス内で販売。
- ・知的障がい者のショップを開く際のデザインを担当。
- ・ボランティアを必修化している。1年生は施設へ出かけ、クリスマス会などの料理を担当。

【それ以外の問題点】

- ・振り込み詐欺、歓楽街、いわゆる夜のアルバイトのスカウトマンの学内侵入など、安全面からの問題が指摘され、また防犯パトロールや警察との連携について報告された。
- ・学生の質の低下とともに、メンタルの問題および経済事情による欠席者が増えているとの指摘があった。
- ・対策として入学試験の際に、高等学校時代の欠席数をしっかり見て、考慮している。
- ・学生が退学へと進まないよう、普段から頻繁に密に保護者と連絡をとり、3、4回の欠席で、保護者面談を実施している。

2日目は、学生指導と学生支援を中心に、やはり問題点を出し合い情報交換を行った。

- ・クラブ顧問の負担について他大学の情報を得たい。顧問の時間的、経済的負担は相当量であるが、周囲の理解を得るのが難しい。しかし、成果が出せたときは、それらを上回るやりがいを感じ続けられた。
- ・クラブ活動の定期演奏会で、パンフレットへの広告企業の名前を入れ忘れ、領収書忘れなどミスが多い。また、その対応について自己解決することが難しい。
- ・キャンパス内での宗教勧誘、布教活動が大学祭やスポーツ系サークルを隠れ蓑に実施されている。
- ・学生の源氏名での領収書が発見され、月の収入が14、15万円とかなり高額であったことがわかった。
- ・ネットに顔写真を掲載するアルバイトがある。本人が影響を考えず軽い気持ちで同意してしまう。
- ・アルバイト生がアルバイトのシフトを組むため、強制力が強く、断りにくい。学業に支障がでている。
- ・欠席過多の学生の原因がアルバイト。スナックでの短時間で割りのよい仕事ではあるが、アルバイト料が家計費に組み込まれているため、簡単に辞められない。
- ・留学生が高額アルバイトに流れがちである。
- ・暴力団がらみのアルバイト。便覧で午後9時以降のアルバイトを禁止しているが、自分が辞めるためには、誰かを紹介しないと辞められないシステムがある様子。
- ・奨学金に関しては、多くの学生が受給しているが、その受給や返還手続きに関して当事者意識が低く、学生を呼び出すのにかなりのエネルギーが要る。
- ・学業優秀者への返還不要の奨学金制度では、かなりの支給額になっているが、当該学生は学校行事等に対して、学校が期待するほどの積極的行動が見られない。

上記以外に、各大学の学生相談室やスタッフ、システムの状況が報告されたが、専門カウンセラーの守秘性から学生情報の共有化が難しいことが問題として出された。しかし、きめ細かい学科内での指導や職員との連携により、いち早く問題を抱える学生を把握し、一人ひとりの学生に合った適切な対応のしかたできめ細かく支援する必要があることを確認し合って、グループ討議を終えた。

分科会2 (参加者 1日目：10名 2日目：9名)

担当

名古屋短期大学

内藤 智徳 委員

山梨学院短期大学

中川 裕子 委員

2014年度の分科会研修では、「学生一人ひとりへのきめの細かい学生指導・支援の実施をめざして」の共通テーマとして、1) 連携（地域との連携、大学間連携、ボランティア活動等）2) 学生指導（マナー教育、課外活動等）3) 学生支援（経済支援、学生相談、障がい者支援等）について、2日間に渡り、以下のような活発な討議がなされた。

■**連携**：短期大学学生のフットワークをいかした、様々な特色ある連携活動が紹介され、今後の連携事業のヒントとなる意見交換ができ、相互理解の機会となった。

◇地域連携：

- ・公立保健所や商工会議所と連携して、地域の和菓子店と学生とのコラボ活動を実施。
- ・アクティブランニングという形で2時間続きの地域活動を実施。
- ・官民学連携による親子交流広場の開催（年4～7回、土日に子供たちと創作活動や遊びの場）。
- ・地域おこしの子供参加イベントの実施（段ボールによる知育教材製作、食育カルタ、農作物販売等）
- ・地域連携センターとの協働による、包括協定を結び、浴衣ファッションショー、観光マップ作り、マラソン選手への鍋提供活動等。
- ・子供たちと「英語で遊ぼう」を開催（ナースリールームを設け、赤ちゃん同伴可）
- ・アートショップ、映像プロジェクト、キャラクターお弁当づくり、子供が喜ぶお菓子作り等の地域祭りへの参加協力活動。
- ・地域クリーン活動、七夕祭り(手作りクッキーの配布)、ケーキショーや地域食材を利用したコンテストに多数参加。
- ・地元企業との連携による、食材活用レシピ集製作や活動報告会の実施。

◇大学間連携

- ・北陸三県体育祭として、教職員、学生参加によるスポーツ大会を開催。
- ・部活動の他大学との合同練習による課外活動。
- ・就職活動パネルディスカッション：合宿を行い、あるテーマ設定により5分間劇の創作活動。（自己を知り、他を知る。コミュニケーション能力や積極性、協調性をはかる機会としている）。
- ・大学コンソーシアムにおける単位互換は、距離的問題もあり十分に組み合わせていない。
- ・地域祭りへの行列に参加し、創作リズムダンスの披露、学生同士の合同セミナーを実施。

◇ボランティア活動

- ・キャリア支援室担当窓口を通じ、教員も内容チェックを行い、地域のニーズに合わせた活動を支援。
- ・図書館での本読みボランティアを実施。

- ・震災支援を通じた、仮設住宅居住者への看護ボランティア
- ・地域ボランティア、食育ボランティアを社会人基礎力養成講座としてカリキュラム内で実施。
- ・経済的な厳しさもあり、ボランティア活動に積極的に取り組めない学生も多い。
- ・学生は企業のエントリーシート記載で、専門領域以外での自己アピールとして、有用と考えている。
- ・就職前に、子供や人と関わることが重要で、経験値をアップさせておくことは大切である。
- ・自ら考えて行動できる学生ばかりではないので、学外活動に対処できる支援窓口の設置が必要となる。
- ・ボランティア保険への加入、セクシャルハラスメント対策なども考慮した活動支援が重要。

■**学生指導**（マナー教育、課外活動等）：喫煙や学生生活全般のマナー教育のあり方について、具体的な事例報告を行い、今後各短期大学で取り組む際のポイント等について共通理解をはかった。

◇マナー教育：

- ・安全確認のための通学路歩道チェックを学生主体で行っている。
- ・月はじめの3日間を設定して、学生指導課教員による通学路になる道端等の巡視活動。
- ・ローカルバスにおける迷惑私語、喫煙等の警告のため、定期的に教員がバスに仮乗りして巡回。
- ・喫煙の場所を、学内の敷地スペースに設置。それ以外は全面禁煙を徹底している。
- ・オリエンテーション期間に、喫煙行為による身体への害を知るビデオ映像を流して、禁煙を喚起する。
- ・学内全面禁煙による、地域(コンビニエンスストアや近隣マンション敷地等)での喫煙防止のため、黄色ジャンパーを着用して地域を巡回している。
- ・喫煙、投げ捨て防止を促すよう、学内一斉放送や、ゴミ拾いクリーン作戦活動を昼休みに行っている。
- ・個別指導による禁煙ノートの記載、たばこへの意識調査、実態把握等を行っている。

◇盗難対策

- ・貴重品を入れるロッカー室の鍵管理の不徹底により、盗難が発生する。
- ・ピアノレッスン室や、実験室、実習室等の場所における盗難防止対策を常に心がけている。
- ・近年は外部からの侵入者もあり、警備の強化が望まれる。
- ・学生と教職員は、個人のネームタグをつけて、出席確認等も出来るようなシステム化をはかっている。
- ・IDカードを発行し、図書館閲覧や出席を確認している。(医療系はネームタグを使用)

◇清掃活動

- ・教育の清掃と確立して、美化推進活動を行っている。
- ・外部の業者に委託して清掃活動を行っている短大が多く、学外実習先での洗濯や掃除の仕方について指摘を受ける場合もある。⇒生きる生活力が身につけていないまま短大に入学している事例も多い。

◇授業の号令

- ・起立、礼、机上周りのゴミ等の処理を行い、授業を開始している。
- ・1分間の沈黙タイムを設けて、静寂な時間を共有してから授業を開始している。
- ・起立、礼もするが、音楽を流してスタートすることもある。

◇携帯電話マナー

- ・計算機、辞書、写真機能等を使用する際のマナーについて、授業担当者が使用ルールを説明して、徹底指導を行う必要がある。
- ・専用の充電ルームをキャンパスに1か所設置している。
- ・学外実習での日誌やノート記載の際に、携帯電話を使用することでのトラブルが発生している。

◇課外活動

- ・短大のカリキュラム上、時間割が過密であること、また、経済的に厳しくアルバイトをする学生が増えていることから、課外活動をする学生が減少している。
- ・社会での集団行動力、積極性、コミュニケーション能力や友達との絆を養うためにも、正課外活動の教育効果は大きい。
- ・課外活動を支援する指導者の存在が不可欠である。
- ・各種実行委員の募集をオリエンテーション1週間の期間中に、パフォーマンスや説明会を学生主体で開催して行う。(短大新生の約8割が入会する) ⇒在学生の生き生きとした姿が意欲につながる。
- ・就職先のエントリーシート記載の際には、短大で力を注いだ内容として部活をアピールできる。

■**学生支援** (経済支援、学生相談、障がい者支援等) : 経済的には支援を必要としている学生が増加している中で、アルバイトのあり方や、心の相談の具体的取組みが数多く紹介された。

◇経済的支援

- ・奨学金を利用している学生が増加傾向にある中、卒業後の返済が滞る事例も増えている。
- ・地方銀行等の融資を受けて、授業料等の貸付も実施しているが、利用者は少ない。
- ・給費生や特待生制度(スポーツ、成績優秀者)を活用している。
- ・成績優秀者には入学金免除の支援を行っている。
- ・キャリア支援として、国家試験に相当する免許等を取得した場合は、受験料の半額支給を行う。
- ・授業料の納期は、半期ごとに実施している短大が多いが、延納願い、分納願い、月額支払いも可として取り扱っている。
- ・アルバイトにより授業料をまかなう学生もおり、個人情報に立ち入るので詳細は聞けないが、労働内容が不透明でないかどうかを見分けるチェック体制も必要だろう。
- ・学業を第一に優先することを、機会あるごとに伝達をはかり、学習への負担を軽減できるよう支援していきたい。

◇心理的支援

- ・保健室に訪ねる学生が年々増加している。
- ・専門のカウンセラーによる心のケアをしている。
- ・学生相談室、学生支援室等の名称で、臨床心理の専門家を配備している。(大学の教員や非常勤)
- ・ゼミ等での個別相談を随時行い、学習面、友達、アルバイト、生活面全般に配慮している。
- ・過呼吸、ストレス、拒食症、パニック症候群等に対する日頃の備えや対処法について、専門家にFD研修を通じて共通学習を行っている。

■まとめ

短期大学は、少人数制、担任制、ゼミ制を導入しているため、学生ひとり一人を大切にしている短大が多い。ただし、個々に抱える問題が広範囲に及ぶため、学生支援の障害となっているケースも多い。そのためにも、学内での学生の情報全般をつかさどる学生支援の窓口を一元化することが望まれる。

今後、学生の対応はさらに多種多様な支援が求められると思われるので、学内の部署や教員との情報交換や連携を密に図り、「つながる」ことが必要不可欠である。

分科会3

担当

青山学院女子短期大学 本橋 正人 委員

園田学園女子大学短期大学部 竹腰 健吾 委員

本分科会3は、運営委員2名を除き、13名で構成され、内9名が本研修会への参加が初めてであった。3テーマの内、関心のあるテーマとして「学生指導」を挙げた方が最も多く（7名）、「連携」「学生支援」は同数であった（各3名）。

このような事情に鑑み、初日の分科会研修では「学生指導」について、2日目の分科会研修では「連携」「学生支援」と「その他のテーマ」について意見交換、情報交換を行った。

それぞれについて、以下のとおり報告する。

1、「学生指導（マナー教育、課外活動等）」

課外活動（学友会、クラブ活動等）、マナー教育に関し、次のような事項について問題提起がなされ、意見交換、情報交換を行った。

〔問題提起事項〕

- 1) 課外活動の効果的な勧誘方法について（加入率増加の方策について）
- 2) クラブ活動と就活との結びつきについて
- 3) クラブと学生課との関わり方、課外活動の位置付けについて
 - 1) に関しては、教員との連携・協力、オリエンテーション時の告知、クラブ活動のパネル展示、運動部見学ツアー（体験ツアー）の実施、各クラスからの代表者の選抜などの事例の紹介があった。
 - 2) に関しては、キャリア支援室を設けてクラブと就職との関係を密にしている事例の紹介があった。また、クラブに加入しているだけでは決して就活に有利になるわけではないが、しかし、クラブ加入は十分自己PRになる要素があることを気付かせることが大事では、との意見があった。
 - 3) に関しては、職員としてどこまで学生と接するのが適切なのか、その判断が難しい、との問題提起がなされた。時間等で割り切るのも一方法ではあるが、事情、内容に応じて職員としての自覚を堅持し、可能な限り学生に寄り添う姿勢で対応するのが妥当なのではないか、との意見があった。

マナー教育に関しては、具体的な事例として次のようなことがあげられた。

- 1) 喫煙（禁煙）について
- 2) （不法）駐車について
- 3) アパートにおける苦情対応について
 - 2) に関しては、近隣からのクレーム対応、また、地域との連携も関係してくる意見（報告）が多々あった。また、不法駐車に関しては、タイヤロックと言う実力行使を行っている報告と、それを案に留めている報告とがあった。
 - 3) に関しては、業者（ナジック）に任せている事例報告があった。

2、「連携（地域との連携、大学間連携、ボランティア活動等）」

連携に関し、1) 地域との連携、2) 大学間連携、3) ボランティア活動について、それぞれ事例報告を中心に意見交換を行った（以下、主に報告事例を記す）。

1) 地域との連携

- ・町内会（地域住民の方）との懇談会の開催（3世代交流もあった、とのこと）。
- ・学生による地域連携委員会（ツナガール）
- ・地元の環境を守る会の設置
- ・地域警察との連携（防犯講演等の実施）
- ・NPO 法人との連携（津波の際の避難場所としてのキャンパスの開放）
- ・近隣住民の方の学園祭への招待
- ・お祭りのお手伝い
- ・生涯学習センターの公開
- ・近隣の学校への教員の派遣
- ・「街の保健室」の設置
- ・自治体、企業、大学間の連携（駅前のイルミネーションの点灯式等）
- ・商店とのコラボ（商品の販売(ときめく「どら焼き」))

2) 大学間連携

- ・近隣の大学とのタイアップ

大きく学生の成長を促す機会となるが、目的を明確にすることと、成果の検証が必要との指摘があった。

3) ボランティア活動について

- ・福島への復興支援
- ・町内会の福祉施設へのボランティア
- ・チャリティマーケット（ボランティアセンター設置による）

なお、ボランティア活動を行うにあたり、支援課が窓口になっている事例、どのようなボランティア活動を行うかは、学生自身が決めるものとしている事例等が報告された。

3、「学生支援（経済支援、学生相談、障がい者支援等）」

学生支援に関し、1) 学生相談、2) 障がい者支援、3) 経済支援について、それぞれ事例報告を中心に意見交換を行った。

1) 学生相談について

相談対応に関し、それぞれ次のとおり事例報告があった。

- ・所定の受付票（相談票）に記入、提出してもらい、内容に応じて、保健室、相談室、教務課等が対応。また、クラスアワーなどにより教員との連携も図っている。なお、クレーム対応は、教務課が受け付けている。
- ・カウンセラー（常勤・非常勤）が対応するが、教員、学生課、相談センターの3部署が窓口となっている。

また、予防策に関して次のとおり回答があった。

- ・U P I (健康調査)検査結果に基づき対応
- ・入学前に相談事項を書いてもらい、さらに部署間の連携を図っている。
- ・所定の部屋を設け、この部屋と各部が連携して対応している。

さらに、学内の憩いの場にも行けない学生に対する対応を行っている旨の報告があった。

2) 障がい者支援について

障害者差別解消法が平成 28 年 4 月に施行されることに伴い、すでにその準備を進めている短大より詳しい紹介、報告があった。

車椅子の学生に対する対応のみならず、ノートテイクの立入り可(学生本人の手配要)、歩行器、杖の使用可としている事例紹介があった。

ノートテイクをつけている大学の報告が多くあったが、どこまでノートテイクすべきか、また、ノートテイクへの報酬について、問題点のあることが報告された。

障害者手帳を持っていながら、大学に届け出ない学生もいることを仄聞する、との報告があった。

3) 経済支援について

奨学金を中心として、次のとおり事例紹介、報告があった。

- ・日本学生支援機構、自治体、企業、また、本学独自の奨学金を貸与、または、給付している。
- ・学生が自分で調べて大学に申請しているが、本学独自の給付、貸与の奨学金がある(男子学生のみ、女子学生のみ、成績優秀者、留学生等を対象にした奨学金、また、兄弟入学者に対する減免、就学困難者に対する減免等)
- ・奨学金とは別の制度(ジョブワークスタディ制度)開設の検討
- ・特待生、同窓会子女、書道特待生を対象にした奨学金、併設校出席アルバイト、募金の還元(検討中)
- ・在学中のみローン方式の奨学金、成績上位 5%以内の学生対象の奨学金、経済的困窮者を対象とした学資支給奨学金
- ・家計急変者対象
- ・自宅から大学まで、直線距離で所定のkm以上離れている学生に対して、寮費を無料とする制度を設けている。

また、学費の納入に関し、概して分納が多いが、次のとおり報告があった。

- ・分納、延納のどちらでも可。
- ・延納、分納可の旨の文書を送付している(但し、学費の一部を納めた学生のみ対象。また、分納は最大 5 回まで)。督促は、総務課所管。
- ・いろいろな分納が可能だが、遅れた場合は督促している。
- ・日本支援機構に合わせて、月末締め、均等 5 回の分納としている。

4. 「3 テーマ以外の事項」

上記 3 テーマの他に、1) 地域別教育懇談会、2) 証明書の発行、3) 学割の発行、4) 保健室のあり方について、次のとおり事例報告、意見交換を行った。

1) 地域別教育懇談会 について

- ・夏期休業中に行っているが、就活体験談、個別の個人懇談をその内容としている。
- ・一年を通して実施しているが、所管は、総務課。
- ・後援会の支部総会時に実施しているが、内容により所管が異なる（保護者会は教務課所管、事務連絡は総務課所管）。
- ・後援会予算にて、年1回実施。成績表に基づき面談。就職相談にも応じている。
- ・実施しているが、事務的には関わっていない。

2) 証明書の発行について

発行機による発行、P Cからの発行、手書きによる発行（窓口発行）等があるが、手書きによる発行のみ行っているところと、併用しているところと、各学校により異なった。

3) 学割の発行について

- ・「旅行」は不可としているが、自動発行は可能となっている。
- ・「見学」で可としている。
- ・「保護者随伴旅行」または「見学」で可としている。

4) 保健室のあり方について

専任職員が配置されている大学が殆どであったが、諸事情から専任職員を置いていないところもあった。

分科会4

担当

文化学園大学短期大学部 宮本 朱 委員

参加短期大学数： 12短期大学

参加者数： 12名

当分科会は12短大12名の参加で開催され、参加者が自己紹介と短大の概要の紹介並びに各短大が抱える学生指導や支援の主な課題について述べていただいた。

各短大から出された協議希望課題としては、「障がい者支援」「学生のモラル・マナー指導」、「経済支援」、「課外活動への取り組み」、「学生支援」があげられた。

分科会は、今年の研修会メインテーマである「学生一人ひとりへのきめの細かい学生指導・支援の実施をめざして」を踏まえ、「障がい者支援」、「学生のモラル・マナー指導」、「経済支援」、「課外活動への取り組み」、「学生支援」等を重点において意見交換を行った。

1. 障がい者支援について

- ・ 発達障がいの学生が年々増えている。
- ・ 発達障がいの学生は人によって違うが、障害者手帳があれば、企業の障がい者採用枠に採用される可能性が大きい。
- ・ 障害者手帳をもっていない発達障がいの疑いのある学生の対応は難しい。
- ・ 短大・保護者・本人の三者面談のうえ、入学後の対応を決める。
- ・ メンタル面の弱い学生に対しては、教員が学習の個別指導を行う。
- ・ 対応の必要な学生の情報の共有が必要。
- ・ 見守る学生リストを作成し、各部署を連携し支援にあたっている。
- ・ 発達障がいの学生を中心に特別授業を設け、単位として認定する。
- ・ 非常勤の先生に配慮の必要な学生の情報を手紙で連絡する。
- ・ 分かりやすい授業をする。
- ・ 90分間の授業進行予定をすべて黒板に書く。
- ・ 教職員が障がい者対応に関する研修を受ける。
- ・ 障がい者のための入学前の事前相談制度がある。

2. 学生のモラル・マナー指導について

- ・ 学生が地域の清掃活動を行なうなどの活動をしている。
- ・ 大学への通学路に巡回する協力を地域のシルバー人材センターに依頼する。
- ・ 学生部課長が地域の活動に参加し、地域の方々と交流をはかる。
- ・ 学生支援委員会の先生方々が定期的に通学路や短大周辺に巡回指導を行っている。

- ・ 春・秋の交通安全週間の際に学生交通員が通学路のマナー指導を行っている。
- ・ 教職員が学生といっしょに大学周辺を巡回し、道路の歩き方等の指導にあたっている。
- ・ 学生部長が毎朝校門に立ち挨拶の励行を行う。
- ・ 研究室や事務所に入る前に帽子とマフラーを脱ぐマナーの励行を行っている。
- ・ SNSに関するガイドラインを作成し、全学生に配布する。
- ・ SNSに関するDVDを全学に見せる。
- ・ オリエンテーションを利用しSNSに関するマナーを説明する。
- ・ 一人暮らしやSNSに関する講演を警察に依頼する。
- ・ 未成年飲酒に関する注意喚起。

3. 経済支援

- ・ 年間授業料免除緊急避難奨学金を設置している。
- ・ 学費を年間数回分納する制度がある。
- ・ 学費分納回数や金額について、学生本人が財務担当者と相談のうえ決めることができる。
- ・ 学費延納制度がある。
- ・ 授業料減免制度がある。

4. 課外活動への取り組み

- ・ 学長は学友会の会長になっている。
- ・ 自主的なクラブ活動や委員会活動が難しい。
- ・ アルバイトが繁忙のため、クラブ活動に参加しない学生が増えている。
- ・ 夜間の短大でもクラブ活動に参加し、全国大会に出場している。
- ・ 15回授業やアルバイトなどで、定期的にクラブ活動への参加が難しい状況のなか、全校あげてのドレスコードの実施は学生に人気である。

5. 学生支援

- ・ 学生食堂のメニューを安く設定する。
- ・ 1限目授業への出席率をたかめるため、100円朝食の提供（定価300円）を行っている。
- ・ 住まいの提供

分科会5

担当

目白大学短期大学部 松村 敦子 副委員長

戸板女子短期大学 鈴木 俊昭 委員

〔意見交換の内容〕 参加12名（運営委員除）

| 1日目（15：30～17：00） | 2日目（9：00～12：00） |
|------------------|-----------------|
| 1. 連携 | 1. 学生指導 |
| 2. 学生指導 | 2. 学生支援 |

1. 連携（全般）

1) 地域等との連携について

- ・学園祭などに地域住民を招待し、短大を理解してもらっている。
- ・地域の人達との懇親会を実施している。
- ・短大としての専門性を活かした公開講座、市民講座を実施している。
- ・就職の関連もあり、ハローワークと連携している。
- ・幼稚園教諭免許を取得した卒業生に対し再履修を可能としている。
- ・食物系の教員や学生が高校に赴き、栄養士についてより知ってもらう活動を実施している。
- ・オープンカレッジ（高校生向けの模擬授業）を実施している。
- ・地域の短大4校で体育大会を開催している。

2) ボランティア活動について

- ・短大でコンソーシアムを構成しボランティア活動や単位互換を実施している。
- ・単位認定されていないがボランティアとして地元で人形劇を行っている。

2. 学生指導

1) マナーについて

① SNSについて

- ・実習先情報を安易にフェイスブックやツイッターに掲載してしまう事例がある。
- ・個人情報の取り扱い等については入学時に誓約書を書かせている。
- ・SNSの危険性について、情報の授業やオリエンテーション時に注意喚起している。
- ・何度でも注意指導していくしか方法がない。

② 言葉使いについて

- ・カウンターで、友達に話すような言葉使いで話す学生が多い。
- ・言葉使いはアドバイザー（クラス担任）経由で注意している。
- ・一旦は聞き入れて、後で注意をしている。
- ・就活に活かすよう、学生自ら気が付くような指導をしている。

③その他について

- ・ 保育者としてのマナー研修を必修として実施している。
- ・ 秘書業務（電話応対等）を実習に取り入れている。
- ・ 学生の駐車マナーが悪い。
- ・ 駐車マナーについては入学式で保護者へも注意喚起している。

2) 課外活動について

- ・ 実験実習等の授業時間が多い為課外活動時間が確保できず、正規課外活動団体は無い。
- ・ 活動期間が2年間と短い為、次年度への引継ぎがされず休部や廃部となることが多い。
- ・ 20以上のサークルがあり活動している。
- ・ 顧問（教職員）が指導中に怪我をした場合労災となり、学生は学研災で対応する。
- ・ 全学生参加の体育大会を毎年実施している。
- ・ 予算配分については前年度の活動実績を考慮し配分している。
- ・ 強化指定クラブ入学者に限りスポーツ奨学金の制度がある。

3. 学生支援

1) 経済支援について

- ・ 授業料の延納期限に納付が難しい場合、教員が一時立て替えることもある。
- ・ 学生の預金通帳を大学が預かり（引出し等は学生本人が行う）授業料確保をしている。
- ・ 同窓会で給付型の奨学金を実施している。
- ・ 大学独自で実施する貸与型奨学金はその回収が困難である。

2) 学生相談について

- ・ 平成28年施行の障害者支援法の合理的配慮について、規程の整備を開始している。
- ・ 合理的配慮についてどこまで情報公開するか、公開への配慮が必要である。
- ・ 相談室の開室が週1回の場合、学生が相談したくても時間が合わない場合がある。
- ・ 常駐の相談員を配置し手厚い配慮を実施している（月～金）。

まとめ

今回の共通テーマは、現状の業務上での問題点や課題をそのまま反映させた内容であり、分科会では意見交換が活発に行われた。短期大学では入学者確保のために多様な学生を受け入れているのが現状で、教職員も学生の情報を共有したうえで多角的な支援や指導が必要であり、個々の学生の立場に立った対応が不可欠であることが共通の認識として確認された。

分科会6

担当

東海大学短期大学部 辻 昭 委員

今回の分科会は共通テーマとして、1) 連携(地域との連携、大学間連携、ボランティア活動 等) 2) 学生指導(マナー教育、課外活動 等)、3) 学生支援(経済支援、学生相談、障がい者支援 等)であったが分科会メンバーの最も関心が高かった議題について討議をおこなった。

(1) 学生指導

①マナー教育

窓口での指導等、日常の常識的指導は学生支援担当が担うところ多く、各担当者からは以下の意見が出された。

- ・書類やレポート等提出期限を守らない学生が増加している。
- ・学生指導において係(教務・学生支援)の担当で対応が異ならないよう調整をしている。
- ・短期大学は一つのフロアで教務から就職まで担当しており、就職指導までを考えると日々の生活全般について指導が必要である。
- ・短期大学においてはゼミ教員・指導教員・担任等呼び名は違っても学生指導の担当教員を決めており、担当教員の授業を通年で設定している短期大学もあり、学生呼び出しの最終手段として有効である。また、担当教員の授業が2年間にわたる短大もあった。
- ・車両通学を認めている短大も多く、車通学を認めている場合、安全講習の受講を義務付けている。また、車の場合には、駐車場利用料を徴収している短期大学もあった。
- ・保護者会・教育懇談会を開催している短期大学が増えており、開催時期についても学生の休みの期間が多いが、学園祭時期に合わせて開催している短期大学もあった。また、開催地についても所在地以外に、ある地域に教職員が出向いて実施しているケースもあり内容としては、成績・就職等の状況説明が多かった。

②課外活動

学生会・学友会等の活動では、運営を維持するのに学生支援担当がかなりの役割を担っている現状があきらかになった。学生は授業・実習・アルバイトに忙しく、課外活動に興味を示さなくなった旨の報告もあった。

- ・学生会・学友会については、選挙を実施している短大も多く見られるが立候補者は少なく、選挙を成立させるために学生支援担当が立候補者を集めている短大も多かった。
- ・近年、学生会・学友会等の活動に興味を示さない学生が増加している。
- ・立候補者が少ないなか、あくまでも自主性を重視している。
- ・選挙は行なっていないが、入学時のクラブ活動等の勧誘と合わせて募集しており、2年生が選考を行なっている。
- ・入学時に学科で代表を選出して運営している。

- ・学生会・学友会等の活動で学生間の連絡がSNSを中心に行なわれ、発信をするけれど確認が行なわれず、連絡漏れ等が発生している。
- ・立候補者が少ないなか安易に立候補する学生が多く、最終的には学生支援担当の支援なしには活動できない学生が増えている。
- ・学園祭については、出席を取っている短大が多く、全ての教職員にも何らかの役割を担当してもらい学生・教職員全体で取り組んでいる。
- ・女子短大においては、学園祭等の実施時に専門の警備員を依頼している短大も多かった。また、運営においてもテント張りを全て業者をお願いする場合、教職員と学生と一緒に準備をするなど学生だけでは運営しきれない。
- ・行事開催時の不審者への対応については、短期大学は女子が多く、通学途中及び寮に関係する不審者対策を学生支援担当者が担当しており対策に追われている。

(2) 学生支援

①経済的支援

学生支援機構の奨学金を受給する学生が増加しているが、学費未納者も増加している現状において現在の短期大学が資格取得を前提とする学科が多く、就職にまで影響が及んでいる現状の報告があった。

- ・学生支援機構の奨学金を1種・2種を限度一杯借りる学生がおり、返済額等の説明も行なっているが返済が心配である。
- ・奨学金を借りていながら学費を延納する学生が多い。
- ・不登校の学生が増加しており、特に奨学金を借りている場合、保留の処置を含めて対応に苦慮している。
- ・不登校になった学生情報が奨学金担当に届かず対応が遅れる場合がある。
- ・予約奨学生が増加しており、親の指示で申し込むケースが多く、自分が借金している感覚が無い学生が多い。
- ・学生支援機構の奨学金において、適格認定が1回（2年制の場合）しかなく学生の状況把握が難しい。
- ・学費延納者が増加しており、延納の手続きをする部署が学生支援担当でない場合が遅く、支援が遅れるケースがある。
- ・2年制後期に学費未納による除籍者が出る場合があり、就職活動にも影響してしまう場合がある。
- ・独自の奨学金として成績優秀者に対して給付型の奨学金を出している短期大学は多いがその他にも、各短期大学では色々な奨学金制度を行なっている。

②障がい者支援

障がい疑われる学生及び問題行動を起こす学生に対する支援は、どの短期大学でも苦慮しており・発達障がい疑われる学生の対応について、情報の共有が難しい旨の報告があった。

- ・発達障がい疑われる学生情報が統一的に扱われず苦慮している。
- ・体調不良の学生に対する対応も学生支援担当が関わるケースが多く、色々な原因によって体調不良を訴えるため苦慮している。
- ・早期に入学生の状況をつかむため入学時健康診断時に面接等を行うことで学生の状況把握に努めている。

(3) まとめ

学生ニーズが多様化し、様々な問題を抱えた学生が入学している今日、学生指導・支援は答えが一つではなく、中央教育審議会短期大学ワーキンググループにおいて短期大学の役割として評価された「学生一人ひとりへのきめ細かい教育の実施」は学生支援を担当される教職員によって担われている。まさにグループ討議において報告された事例はそういった内容のものばかりであり、答えを見出すまでは討議出来なかったが、同じ業務を担当する者同士が意見・情報交換をすることで今後の業務遂行に役立ててもらいたい。

分科会7

担当

聖徳大学短期大学部 幸田 和也 委員

東京農業大学短期大学部 浅川 まり子 委員

平成26年12月4日～5日に開催された私立短大生活指導担当者研修会分科会は、研修のテーマ『学生一人ひとりへのきめの細かい学生指導・支援の実施をめざして』に基づき、各短大の実情等につき報告・意見交換が行われましたので、その主な内容につきまして以下の通りご報告いたします。

1. マナーについて

①タバコ（喫煙所について）

短大生ということもあり、学内禁煙は10短大（エリア限定含む）であった。違反者に対しては、厳重に対応しており、訓告、禁煙指導を行っている事例があった。また、職員2名が10時から11時、15時から16時に学内巡回を行い、基本は挨拶だが、エリア外でタバコを吸っていたら、その場で喫煙所まで連れて行き美化清掃を行う。喫煙＝もったいないという意識付けを行うことで喫煙者が減ってきている、といった取り組みもあった。

②SNS系のトラブルについて

各短大とも写真の投稿、誹謗中傷、LINE等でのいじめに加え保護者も絡んできて根深くなってきているとのことであった。リーフレットをオリエンテーションで配布し1時間くらいの講演を行ったという事例もあったが、対策に苦慮している短大がほとんどであった。

また、発生案件に対する規程等の整備については不十分であり、懲戒規程等の整備の必要性があるとの意見も出された。

③盗難

置き引きや体育館の更衣室のロッカー、寮等での盗難事件が起こっており、警察が介入する事例も報告された。その対策として、貴重品の自己管理と防犯カメラの設置等で対応しているとのことであった。

④その他

モラルハラスメント、薬物、リベンジポルノに関する講習会を警察等の協力を得てオリエンテーションで実施している事例があった。警察現場からの話は説得力があり効果的であるとのことであった。

2. 奨学金

社会に求められている形は貸与よりも給付型であり、その方向で維持・開拓していくべきであり、学生募集が困難な現在、給付型奨学金制度は学生募集には必須となっているとの意見が大半であった。また、各短大とも職員一人当たりの奨学金に関する対応学生数は多く、その業務負担はかなり大きいものがあり、事務手続きだけではなく、借りすぎないで適正な金額を考えさせ、奨学金＝借金とイメージさせる指導も重要であるとの意見もあった。

短大独自の取り組みでは、住宅補助、卒業年次後期授業料全額免除、図書カードの支給、地域密着型特別入試等について報告があった。また、貸与するのではなく、貸与を受けなくても済むような仕組み作りを行っている短大もあった（2年間のカリキュラムを3年間で履修することで、授業は午

前のみで午後からバイトをすることが可能)。

3. 危機管理

①天候に関するアナウンス。

各短大とも授業に関しては台風接近による規程が整備されているが、卒入学式や行事で自然災害があった場合の判断者や保護者、一般の方向けに対するアナウンス方法について種々意見が出された。

判断者は学長や副学長等が行い、決定事項についてはHP 以外の告知方法がなく、行事の中止等が決定したにもかかわらず、知らずに来られた方の対応のために出勤せざるを得ない状況があった。

②その他

失踪・家出や家庭内の問題を大学に持ち込むケースが増えてきており、保護者対応が学生対応同様に必要となっている。自殺等に結びつくケースもあるので、様子を見、担任教員、保健室、カウンセラー等連携をとって対応することが必要になってきている。

4. 発達障がい

多種多様なケースに対応するためには、教職員とカウンセラー、保護者等が情報共有を行いケースごとに対応していくしかなく、高校時代の既往歴や対処方法等の情報提供が望まれるとの意見が大半であった。

また、保護者が子供の障がいを認めない（受け入れられない）場合は、大学での対応の理解も得られず、治療に結びつけることもできない。障がいを受け入れることで就職への道が開けることもあるが、保護者に納得してもらわないとそれもままならない。一人で生きていくための力をつけさせることが学生対応職員の責務であり、障がい者対応のスキルアップの必要性を感じるとの意見も出された。現在、発達障がいは正確な数を把握することができないが、増加傾向にあることは事実なので各短大とも対応に苦慮しているのが現状である。

5. 学友会活動

分科会参加短大は4年制大学との併設であったが、学友会が大学と別組織であったのは15校中6校でその他は同一の会として活動しており、執行部の選出に選挙が実施されている短大、選挙を行うことなく執行部が決定している短大等さまざまであった。

短大生の学友会参加率はあまり多くないのが実態であり、社会人基礎力を養う役割として活性化は必要であるので、参加させるための取組みが必要となる。また、学園祭も同様であり、いかに参加させるかが課題となっており、学園祭参加を必須としている短大は5校であった。

6. IR室・コンソーシアム等その他の取り組み

兵庫コンソーシアムは4校が加盟し、FD・SDセミナー、国際交流、クラブ間交流、傾聴、対人スキル・窓口対応のセミナーを開催、また京都コンソーシアム等事例報告があった。

いずれの取り組みも旗振り校の具体案と熱意、仕組みの構築がなければ長続きせず、京都コンソーシアムのように各大学からの出向者による事務局が確立されていれば別であるが、各大学担当者の負担は大きいのが実情との報告があった。